

評価要領

1 評価基準

評価の項目、配点及び基準は、別表による。

2 評価の方法

- (1) 「京都市立学校の校舎長寿命化事業に係る基本計画策定業務委託に関する公募型簡易プロポーザル募集要領」に基づき参加資格を有すると認められた者（以下「参加有資格者」という。）を対象に、本業務受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が審査する。
- (2) 選定委員会は、参加有資格者から提出された技術提案書について書類審査を行う。
- (3) 選定委員会は、評価項目ごとに各委員の評価点を平均した値を合計して、参加有資格者の評価点を算出し、その総合得点が最高得点の参加有資格者を受託候補者として選定する。
- (4) 前号に基づき評価点を算出した結果、その総合得点が同点の者が2者以上いる場合は、その順位は選定委員会の審議によるものとする。

3 同種業務

同種業務とは、平成25年4月1日以降、学校教育法に基づく学校施設に係る基本計画策定又は基本設計若しくは実施設計の業務を受託し、当該業務を行った実績とする。ただし、下請け契約は除くこととし、共同企業体での実績を有する場合は、共同企業体の代表者としての実績に限ることとする。

4 審査の日程

令和7年12月上旬（予定）

(別 表)

評 価 基 準

1 審査

【100点】

(1) 設計事務所の能力等

【8点】

評価項目	評価事項	評価	配点	満点
①所在地	本店の所在地	A 京都市内	4	4
		B 京都市外	0	
②瑕疵担保力	損害賠償責任保険の加入状況	A 5千万円以上の保険加入	4	4
		B A又はC以外	2	
		C 保険未加入	0	

(2) 管理技術者の実績等

【22点】

評価項目	評価事項	評価	配点	満点
①業務実績※	同種業務の実績	A 管理技術者として従事	2	2
		B 主任技術者として従事	1	
		C 上記以外又は実績なし	0	
②業務実績の参考度	同種業務の実績の本業務への参考度	A 非常に参考になる	10	10
		B 参考になる	8	
		C 普通	6	
		D やや参考にならない	4	
		E 参考にならない又は実績なし	0	
③地域精通度	同種業務が市内実績である場合に加点	A 市内実績である	4	4
		B 市内実績でない又は実績なし	0	

④C P Dの取得状況	指定期間内における単位の取得率	A 1 0 0 %以上	2	2
		B 1 0 0 %未満 5 0 %以上	1	
		C 5 0 %未満	0	
⑤業務繁忙度	委託期間内に従事する他業務の件数	A 1 件以下	4	4
		B 2 件	2	
		C 3 件以上	0	

※同種業務に従事した事実及びその時の立場が証明できない場合は、C評価相当として取り扱う。

(3) 計画策定担当主任技術者の実績等

【22点】

評価項目	評価事項	評価	配点	満点
①業務実績※	同種業務の実績	A 主任技術者以上の立場で従事	2	2
		B 担当技術者として従事	1	
		C 上記以外又は実績なし	0	
②業務実績の参考度	同種業務の実績の本業務への参考度	A 非常に参考になる	1 0	1 0
		B 参考になる	8	
		C 普通	6	
		D やや参考にならない	4	
		E 参考にならない又は実績なし	0	
③地域精通度	同種業務が市内実績である場合に加点	A 市内実績である	4	4
		B 市内実績でない又は実績なし	0	
④C P Dの取得状況	指定期間内における単位の取得率	A 1 0 0 %以上	2	2
		B 1 0 0 %未満 5 0 %以上	1	
		C 5 0 %未満	0	
⑤業務繁忙度	委託期間内に従事する他業務の件数	A 0 件	4	4
		B 1 件	2	
		C 2 件以上	0	

※同種業務に従事した事実及びその時の立場が証明できない場合は、C評価相当として取り扱う。

(4) 業務実施の体制、方針等

【40点】

評価項目	評価事項	評価	配点	満点
① 業務実施の体制	・体制の妥当性（組織の特徴、担当者数、責任の所在、下記②との整合性） ・本拠地（市内、近隣自治体等） ・協力者との関係の妥当性 ・その他評価に値すべき事項	A 極めて評価できる	20	20
		B 評価できる	15	
		C 普通	10	
		D やや評価できない	5	
		E 評価できない	0	
②提案事項	・業務の目的、条件、内容の理解度 ・業務実施の手順、工程、フロー等の妥当性 ・提案の主体性など取組意欲 ・業務成果の品質を確保、向上させる工夫 ・その他評価に値すべき事項	A 極めて評価できる	20	20
		B 評価できる	15	
		C 普通	10	
		D やや評価できない	5	
		E 評価できない	0	

(5) 見積金額

【8点】

評価項目	評価基準	配点	満点
見積金額	A＝最低金額以上、 $(\text{最低金額} + (\text{予定価格} - \text{最低金額}) \times 1/5)$ 未満	8	8
	B＝ $(\text{最低金額} + (\text{予定価格} - \text{最低金額}) \times 1/5)$ 以上、 $(\text{最低金額} + (\text{予定価格} - \text{最低金額}) \times 2/5)$ 未満	6	
	C＝ $(\text{最低金額} + (\text{予定価格} - \text{最低金額}) \times 2/5)$ 以上、 $(\text{最低金額} + (\text{予定価格} - \text{最低金額}) \times 3/5)$ 未満	4	
	D＝ $(\text{最低金額} + (\text{予定価格} - \text{最低金額}) \times 3/5)$ 以上、 $(\text{最低金額} + (\text{予定価格} - \text{最低金額}) \times 4/5)$ 未満	2	
	E＝ $(\text{最低金額} + (\text{予定価格} - \text{最低金額}) \times 4/5)$ 以上、予定価格以下	0	

※予定価格は、募集要領1(4)による。